



報道関係者 各位

令和2年10月9日（金）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 須藤 正雄

総務企画官 白浜 弘幸

課長補佐 佐藤 孝広

（代表）03(3512)1600

## 東京労働局労働保険徴収部職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年10月8日（木）、東京労働局労働保険徴収部（千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎。以下「徴収部」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、マスクを装着の上勤務し窓口業務には従事しておらず、最近2週間程度の勤務状況としては、休暇を取得し出勤しておりませんが、9月30日（水）に発熱したことから、10月5日（月）に病院を受診し、6日（火）にPCR検査を受け、8日（木）に感染が確認されたものです。

保健所によると、庁舎内の消毒は必要がなく、職員や利用者で濃厚接触が疑われる方はおられないとのことですが、念のため、保健所の助言の下、庁舎内の必要な箇所の消毒措置を行い、現在、徴収部は通常どおり業務を行っております。

また、徴収部におきましては、引き続き職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行うこととしておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。